

## 事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全施設等整備事業（視距改良）				
地区名	一般県道 笹戸小田木線				
事業箇所	豊田市市平町～田津原町				
事業のあらまし	<p>当該路線は、三河山間地域の町村間を東西に結ぶ幹線道路である。当該箇所は地形が急峻で見通しの悪いカーブが連続するため、しばしば交通事故が発生しており、近隣住民から一般交通の安全確保が強く望まれている。</p> <p>このため、視距の改良を行い、通行車両の安全性の向上を図るものである。</p>				
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b> 視距を確保し、自動車交通の安全性の向上を図る。</p> <p><b>【副次目標】</b>（事前評価時に設定した場合、記載する）</p>				
事業費	事業費		内訳		
	1.78 億円		□工事費 1.55 億円、□用補費 0.04 億円、□その他 0.19 億円		
事業期間	採択年度	平成 17 年度	着工年度	平成 17 年度	完成年度 平成 20 年度
事業内容	視距改良工事 4 箇所				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b> 4 箇所の視距改良工事を行った。</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b> その結果、当該区間の対大型車のすれ違いの円滑化が確認できるなど通行車両の安全性が向上した。</p>			
	2) 副次目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b></p>			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	主要目標は達成しており、今後の事業評価の必要性は認められない。				
改善措置の必要性	特になし				
同種事業に反映すべき事項	特になし				